

## 平成24年度事業計画

### 1 方針

当顕彰会は、特攻隊戦没者の慰霊顕彰を主たる事業として各種公益目的事業を推進する。また、会員の高齢化に伴って会員数の減少を防止することが困難な状況にあって、慰霊活動等の事業を継続するため、会員による広報及び募集活動を通じて会勢拡充を図る。

### 2 各種実施事業

#### (1) 慰霊事業

ア 春の靖国神社における特攻隊合同慰霊祭及び9月23日の世田谷山観音寺における特攻平和観音年次法要を実施する。

イ 国内外の他慰霊団体が実施する特攻隊戦没者に関連する慰霊祭等には、陸海軍のバランス及び特攻作戦の種別等を考慮し参加又は協力を行う。

#### (2) 広報事業

ア 貴重な歴史的資料として位置付ける広報誌・会報「特攻」を発行する。これには、極力特攻隊戦没者等の関連記事及び特攻関係生存者の伝承記事等を掲載し、会員に配布すると共に会員外の希望者に頒布する。

イ ホームページ上に、会報「特攻」の内容を公開すると共に、可能な範囲で特攻隊戦没者に関わる慰霊祭情報などを掲載する。また、法令に定められた顕彰会運営状況等の情報を公開する。

ウ 若者が興味を抱くようなホームページへの更新、各地の慰霊祭会場等における種々の広報・募集活動を行い、顕彰会の会勢拡充を効率的に実施する。

#### (3) 出版事業

ア 特攻隊戦没者等に関する史実の調査及び研究資料等の収集を行う。

また、可能な限り特攻関係者から体験談等を直接聴取し記録として残す。

イ 従前に刊行・作成している特攻隊戦没者等に関する図書、資料等を会員及び会員外の希望者に頒布又は紹介する。

#### (4) 特攻像建立事業

各地護国神社等へ「特攻勇士の像」を奉納する事業を継続する。

### 3 各委員会業務

#### (1) 企画委員会

ア 顕彰会が実施する慰霊祭に関し可能な支援を行う共に、特攻像建立事業に関する資料を作成・配布する。

イ 顕彰会主催による特攻に関わる講習会及び懇談会の開催について検討する。

#### (2) 募集委員会

募集活動に必要な顕彰会としてのパンフレット及び掲示幕などを作成する。

また、効率的な会員の募集活動実施のため、公的機関との連携及び全国的規模での募集要領などを定め計画・実行する。

#### (3) 広報委員会

会報「特攻」を継続発行する共に、現在のホームページを会員募集に効果的なコンテンツ等を整備し、若者を含め多数が関心を持つような内容に更新する。

### 4 その他の事項

新公益財団法人への移行認定を受けて1年経過し、新たに公益法人の事業推進に伴う必要な執行態勢等を整備する。